

2021年（令和3年）9月29日

弁護士会法律相談の利用を希望される皆様へ

栃木県弁護士会
会長 横堀 太郎



【重要】

弁護士会館他における面談法律相談の再開について

このたびの本県等を対象地域とする緊急事態宣言の全面解除に伴い、令和3年9月6日から実施しておりました電話相談を取りやめ、下記相談場所において、**面談相談を再開いたします。**

- ①栃木県弁護士会館（宇都宮市明保野町1-6）
- ②大田原商工会議所（大田原市山の手1-1-1 皇漢堂ビル）
- ③小山市立生涯学習センター（小山市中央町3-7-1 ロブレ6階）
- ④栃木商工会議所（栃木市片柳町2-1-46）
- ⑤通二丁目奉公会館（足利市通二丁目2645-8）

記

第1 再開の内容

1 面談相談再開日

2021年（令和3年）10月4日（月）から

2 相談日程及び時間（従前のおり）

- ① 栃木県弁護士会館（宇都宮市明保野町1-6）

毎週 月曜～金曜 13:30～17:00まで

面談相談初回再開日 令和3年10月4日（月）

- ② 大田原商工会議所（大田原市山の手1-1-1 皇漢堂ビル）

毎月第2金曜日 13:30～17:00まで

（※令和4年2月は第3金曜日）

面談相談初回再開日 令和3年10月8日（金）

- ③ 小山市立生涯学習センター（小山市中央町3-7-1 ロブレ6階）
毎月第1土曜日 10:00～12:00まで
（令和4年1月は第2土曜日）
面談相談初回再開日 令和3年11月6日（土）
- ④ 栃木商工会議所（栃木市片柳町2-1-46）
毎月第3土曜日 10:00～12:00まで
面談相談初回再開日 令和3年10月16日（土）
- ⑤ 通二丁目奉公会館（足利市通二丁目2645-8）
毎週土曜日 9:00～12:00まで
※受付時間 9:00～11:00まで（先着12名）
※予約不要、直接会場へお越してください。
（ただし会場の都合で実施されないことがあります。）
面談相談初回再開日 令和3年10月9日（土）

3 料金（従前のおり）

30分・5500円（税込）

4 法律相談の申込方法（従前のおり。足利会場については上記参照）

■予約電話番号：028-689-9001

■受付時間：月曜から金曜（祝日を除く）

10:30～12:00 / 13:00～16:30

■お電話の際に、ご希望の会場をお伝えください。

第3 その他

- 1 当会のその他の相談、当会が担当弁護士を派遣している市町役場等での無料相談などについては、感染状況に鑑み、今後変更、中止等になることがあります。HP中「無料法律相談一覧」にある相談については当会に、「その他の相談一覧」にある相談については、それぞれのお問い合わせ先にお尋ねください。
- 2 今後の法律相談の実施につきましても、新型コロナウイルスの感染状況等によって、再度の変更をする場合がございます。 以上